

平成28年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

平成29年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	8
	施策・事業の体系	8
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 (尾道教育みらいプラン2)	
	(1)「確かな学力」の向上	11
	(2)「豊かな心」の育成	19
	(3)「健やかな体」の育成	22
	(4)信頼される学校づくり	24
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1)家庭・地域の教育力の向上と活用	29
	(2)地域との協働による青少年の健全育成	32
	3 安全・安心で良好な学校施設の整備	
	(1)安全・安心で質の高い学校施設整備	34
	4 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1)多彩で活力あふれる生涯学習の充実	37
	(2)スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	39
	5 歴史・文化・芸術の継承と創造	
	(1)心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	44
VI	学識経験者の意見等	51

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、平成２８年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、平成２８年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に活かされるよう、本年３月に策定した平成２９年度から平成３３年度までの計画である新しい「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成28年	4 月 13 日	第1回広島県市町教育長会議
	4 月 18 日	広島県都市教育長会春の総会
	4 月 25 日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	4 月 28 日	第6回教育委員会定例会
	5 月 19 日	第 68 回全国都市教育長協議会定期総会
	5 月 26 日	第7回教育委員会定例会
	5 月 31 日	広島県市町教育委員会連合会定期総会
	6 月 30 日	第8回教育委員会定例会
	7 月 11 日	広島県女性教育委員グループ総会
	7 月 28 日	第9回教育委員会定例会
	8 月 25 日	第10回教育委員会定例会
	9 月 29 日	第11回教育委員会定例会
	10 月 25 日	第12回教育委員会定例会
	11 月 21 日	第1回尾道市総合教育会議
	11 月 21 日	第13回教育委員会定例会
	12 月 16 日	広島県市町教育長会議
	12 月 26 日	第14 回教育委員会定例会
平成29年	1 月 24 日	第1回教育委員会定例会
	2 月 3 日	広島県市町教育長会議
	2 月 6 日	第2回尾道市総合教育会議
	2 月 22 日	第2回教育委員会定例会
	2 月 27 日	広島県女性教育委員グループ第3 回研修会
	3 月 11 日	第3回教育委員会臨時会
	3 月 23 日	第4回教育委員会定例会

平成28年度教育委員会議案

平成28年度において、教育委員会議で審議された議案等は以下のとおりです。
それぞれの審議概要、結果につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表しています。

	回	議案番号等	議案等の名称
平成28年 4月28日	6 定例	議案 25	尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について
		議案 26	尾道市立図書館協議会委員の任命について
		議案 27	尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案 28	尾道市学校評議員の委嘱について
		議案 29	尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
		議案 30	尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
		報告 5	尾道市立因北小学校スクールバス管理運行に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について
		報告 6	尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱の一部を改正する要綱について
		報告 7	(仮称)美木原小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
5月26日	7 定例	議案 31	尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案
		議案 32	尾道市社会教育委員の委嘱について
		議案 33	尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		議案 34	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
		議案 35	尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について
		議案 36	広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案
		議案 37	広島県尾道南高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 38	平成29年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 39	平成29年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 40	平成28年度教育委員会補正予算要求書
		報告 8	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(「公の施設の指定管理者の指定の変更について」に対する意見の申出について(尾道市向島運動公園))
		報告 9	平成28年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
6月30日	8 定例	議案 41	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
		議案 42	平成29年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
		報告 10	尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
		報告 11	因島地区市立幼稚園閉園に伴う就園補助金交付要綱について
7月28日	9 定例		議案なし
8月25日	10 定例	議案 43	平成28年度教育委員会補正予算要求書
		議案 44	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案 45	平成29年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
		議案 46	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
		議案 47	平成29年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
		報告 12	平成29年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について

9月29日	11	定例	議案	48	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	49	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	50	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
			議案	51	尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則案
			議案	52	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について
			議案	53	土堂小学校運営協議会委員の委嘱について
			その他		委員長を辞任することに同意することについて
			その他		委員長及び職務代理者の選挙について
10月25日	12	定例	議案	54	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成28年度の被表彰者について
			議案	55	尾道市におけるいじめ問題に係る今後の取組について
11月21日	13	定例	議案	56	尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案
			議案	57	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	58	市長が定める「尾道市因島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	59	平成28年度教育委員会補正予算要求書
			協議		(第2期)尾道教育総合推進計画の策定について
12月26日	14	定例	議案	60	尾道市因島運動公園条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	61	平成29年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書(追加分)の採択について
			議案	62	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
			議案	63	尾道市いじめ防止対策委員会委員の解嘱及び委嘱について
			報告	13	平成29年度尾道市立高見幼稚園及び重井幼稚園の休園について
			報告	14	平成29年度学校選択制度による入学予定者数について
			協議		(第2期)尾道教育総合推進計画の策定について
平成29年 1月24日	1	定例	議案	1	尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	2	市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	3	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成28年度の被表彰者について
			議案	4	尾道市学校評議員の解嘱について
			議案	5	尾道市学校関係者評価委員の解嘱について
			議案	6	市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」に対する意見の申し出について
			議案	7	尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
2月22日	2	定例	協議		(第2期)尾道教育総合推進計画の策定について
			議案	8	尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
			報告	1	平成28年度教育委員会補正予算要求書
			報告	2	平成29年度教育委員会当初予算要求書
3月11日	3	臨時	協議		尾道教育総合推進計画の策定について
			議案	9	県費負担教職員(管理職)の進退を内申すること等について
			議案	10	尾道教育総合推進計画について
			議案	11	尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案

3月23日	4	定例	議案	12	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	13	尾道市嘱託公民館長の委嘱について
			議案	14	尾道市スポーツ推進委員の解嘱について
			議案	15	尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
			議案	16	尾道市立美術館協議会委員の委嘱について
			議案	17	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	18	向東小学校学校運営協議会の委員の委嘱について
			議案	19	尾道市教科用図書採択事務に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	20	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告	3	尾道市因島運動公園多目的競技場の使用に関する基準について
			報告	4	障害を理由とする差別の解消の推進に関する尾道市公立学校等職員対応要領について
			協議		いじめの問題への取組の徹底に向けて

教育委員会委員名簿

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	佐 藤 昌 弘	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 2 年 3 月 3 1 日
教育長職務代理者	村 井 圭 一	平成 2 6 年 3 月 2 4 日～平成 3 0 年 3 月 2 3 日
委 員	中 司 弘 子	平成 2 5 年 6 月 2 9 日～平成 2 9 年 6 月 2 8 日
委 員	中 田 富 美	平成 2 7 年 7 月 1 日～平成 3 1 年 6 月 3 0 日
委 員	奥 田 浩 久	平成 2 9 年 1 月 1 日～平成 3 2 年 1 2 月 3 1 日

退任された委員

委 員	山 北 篤	平成 2 8 年 1 2 月 3 1 日退任
-----	-------	------------------------

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（40項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 （尾道教育みらいプラン2）

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
「確かな学力」の向上	1-1-1	主体的・対話的で深い学びの推進	「尾道版『学びの変革』」推進事業	教育指導課	11
			中学校区単位による相互授業参観の計画的実施	教育指導課	12
			家庭学習を充実する取組	教育指導課	13
			読書活動推進事業	教育指導課	14
	1-1-2	国際化・情報化への対応の推進	国際交流推進事業	教育指導課	15
			I C T活用推進事業	教育指導課	16
	1-1-3	特別支援教育の充実	特別支援教育推進事業	教育指導課	17
	1-1-4	幼児教育の推進	幼児教育推進事業	教育指導課	18
「豊かな心」の育成	1-2-2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳性の涵養	教育指導課	19
			夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業・職業観、勤労感の育成を図る事業	教育指導課	20
	1-2-3	生徒指導の推進	生徒指導の充実	教育指導課	21
「健やかな体」の育成	1-3-1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進	体力向上対策事業	教育指導課	22
	1-3-3	食育・健康教育の推進	食育・健康教育の充実	教育指導課	23
信頼される学校づくり	1-4-1	学校の自主性・自律性の確立	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	24
	1-4-2	特色ある学校づくりの推進	小中学校適正配置を推進する取組	学校経営企画課	25
			学校選択制度を推進する取組	教育指導課	26
			尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	27
	1-4-3	人材育成の推進	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施	教育指導課 学校経営企画課	28

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業	生涯学習課	29
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	30
			放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	31
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	32
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年健全育成事業	生涯学習課	33

政策の柱 3 安全・安心で良好な学校施設の整備

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
安全・安心で良好な学校施設の整備	3-1-1	学校施設の耐震化・整備充実	安全・安心で良好な学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	34
	3-1-2	学校給食施設の整備充実	ドライシステムによる給食施設整備	庶務課	35
	3-1-3	幼保一体化に向けた施設整備の推進	認定こども園の設置	庶務課	36

政策の柱 4 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる 生涯学習の充実	4-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	37
	4-1-2	学習成果の活用	学習成果の活用	生涯学習課	38
スポーツを楽しむ体 力と健康を増進する 環境づくり	4-2-1	スポーツを通じた交流の 推進	スポーツを通じた交流の促進	生涯学習課	39
	4-2-2	ライフステージに応じた スポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課	40
			競技スポーツの向上	生涯学習課	41
	4-2-3	スポーツ施設の充実と活 用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	42
	4-2-4	スポーツによる健康づく りの推進	スポーツによる健康づくりの充実	生涯学習課	43

政策の柱 5 歴史・文化・芸術の継承と創造

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推 進	5-1-1	心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	読書活動・調査研究活動への支援	生涯学習課	44
			絵のまち尾道四季展事業・高校生絵 のまち尾道四季展事業	美術館	45
			魅力ある展覧会の開催	美術館	46
			協働による教育普及事業	美術館	47
			美術館の相互連携の充実	美術館	48
	5-1-2	誇りある歴史・文化・芸 術の継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	49
			美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	50

評価点検シート	施策・事業名	「尾道版『学びの変革』」推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的		教師による主体的な「学びの変革」の推進		

内 容	1 学力向上対策事業 学力調査における児童生徒の課題分析を踏まえた授業改善により学力の向上を図る。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 児童生徒の基礎学力の定着状況を客観的に把握し、結果の分析を踏まえた計画的な指導を行う。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学力向上対策事業 (1) 学力向上対策推進協議会の開催（年4回実施） 学力向上に向けた取組に係る協議を行い、取組の方向性を共有することにより、特に教育研究会の教科部会で進めることを、小中連携や各学校の取組につなげることができた。 (2) 先行研究モデル校の研究成果の発信と普及 先行研究モデル校の公開研究会を全校参加とし、「学びのすべ」を身に付けることが主体的な学びにつながることにについて、市内に発信し、教員の一定の理解が図られた。 (3) 「つきたい力」を明確にし、確実に身に付け、定着させる指導 つきたい力を明確にし、つきたい力を見取った後、必要に応じて個別指導、補充学習を行い、学力定着に課題のある子供への取組を具体的に進めることができた。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 小学校低中学年における指導の充実を各校で図るよう働きかけたことにより、小学校4年で国語、算数、理科の3教科、5年で社会の1教科の学力調査を実施し、全ての教科で全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語+9.2 算数+7.4 社会+5.4 理科 +5.7) 中学校1年で国語、数学、理科の3教科、2年で社会の1教科の学力調査を実施し、国語と理科が全国平均を上回ったが、数学と社会は下回った。 (全国平均との差 国語+1.1 数学-0.9 社会 -0.6 理科 +0.2)				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小学校+4.0 中学校+3.0	小学校-0.8 中学校-1.5	小学校+2.2 中学校+0.4	+5.0
課 題	1 学力向上対策事業 主体的な学びにつながる授業づくりに関する教師の意識と、児童生徒の意識の差が大きい。授業のどこをどのように改善するのか、具体的に示すことで、児童生徒がよりよい学び方を実感できるよう、学校への指導を改善する必要がある。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 各学校の実態に応じたきめ細かな指導や継続した指導を行うことが不十分である。				
改善の方向性	1 「尾道版『学びの変革』」推進事業 ・「課題発見・探究・追究・解決」学習を実現する授業づくりに係る項目について具体的な改善ポイントを示し、そこを意識した授業づくりを教員に意識させることで、目指す姿である主体的・対話的で深い学びを実現し、学力定着につなげる。 ・「学びの変革」推進協議会、学力向上対策推進協議会を開催し、進捗管理を行うことにより、学力向上に向けた年間を通したPDCAサイクルを確立させる。 ・中学校における教科別の授業力向上研修会を実施する。 ・中学校区単位による相互授業参観を計画的に実施する。 ・児童生徒の学ぶ意欲を向上させる授業改善を推進する。 ・各種研修会を通して、成果を上げた学校の取組の普及を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	中学校区単位による相互授業参観の計画的実施		
教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的		教育研究の推進		

内 容	1 特色ある教育研究を推進する事業 教育研究の推進と公開を通して、特色ある学校づくりを進めるとともに、「教師力、学校力」の向上を図る。				
取 組 状 況 と 成 果	1 特色ある教育研究を推進する事業 (1) 指定校の再編を行い、先行研究モデル校を指定校2校、教科・課題別研究指定校を41校指定した。16校が公開研究会、25校が授業公開を通して研究内容の普及に努め、尾道市内全校に研究成果を発信した。 (2) 2月に実施した研究主任研修会で実践報告のブース発表会を実施した。また、研究報告資料を冊子にして全校に送付した。 (3) 同一校種間による共同研究、また校種間を超えた幼保小中共同研究を推進したり、他校の研究成果を積極的に取り入れたりする学校が増加してきている。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「学校は楽しい」児童・生徒の割合	小学校87.1%以上 中学校88.1%以上 ※昨年の点検時の目標	小学校87.1% 中学校88.1%	小学校82.9% 中学校83.5%	※指標変更
課 題	1 特色ある教育研究を推進する事業 - 各学校の特色を生かした取組を進めるために、学校の特長や歴史的、地理的背景、児童生徒の実態について校長等と十分に共通理解を図り、目指す子供像や学校の姿を教育委員会として明確にしていく取組が必要である。 - 学校の研究や具体的な取組内容について全ての教職員が同じキーワードで語れるようになるために、各種研修会における指導内容の吟味や学校訪問における指導の充実が必要である。				
改 善 の 方 向 性	教育研究の推進と公開を通して特色ある学校づくりを進めるとともに、小・中学校が連携して実践的な研究を進めることにより、児童・生徒の学力向上を図ることを狙って平成29年度からスタートする尾道教育みらいプラン2における「尾道版『学びの変革』」推進事業の一環として実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭学習を充実する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目 的		自ら学ぶ意欲や探究心の育成		

内 容	1 家庭学習を充実する取組 予習復習等の家庭学習の習慣を確立させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため、家庭と連携した取組を実施する。 2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 科学的思考力・表現力の育成及び自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心の向上を図るために「子ども科学展」を実施する。科学研究の手引きを作成する。 3 各種検定の受検を奨励する取組 目的をもった学びの楽しさを体験させ、学ぼうとする意欲を高める。				
	1 家庭学習を充実する取組 各種研修会で、学力を定着させるための取組について交流・協議することを通して授業内容との関連を図るなど、家庭学習の内容の充実を図るとともに、校内における組織的な取組や連携体制の強化を図った。また、取組の好事例の紹介を行った。 2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 科学的思考力、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高め、学んだこと、調べたことなどを論理的に考え表現する力を育成するという、「子ども科学展」の趣旨についての理解が深まり、来場者数も年々増加している。 小中学校それぞれ「科学研究の手引き」を作成し、児童生徒への指導資料とした。 3 各種検定の受検を奨励する取組 中学校全員を対象とした英語能力判定テストを実施した。また実用英語技能検定を約半数の生徒が受検した。平成28年度12月段階の英検3級程度以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は46.4%であり、全国平均を10.3%上回った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「家庭学習時間1時間未満」の児童・生徒の割合	小学校 20.0% 中学校 20.0%	※ 小学校 41.1% 中学校 45.2%	※ 小学校 48.0% 中学校 48.7%	小学校 20.0% 中学校 20.0%
※27年度と28年度の値は、学習塾や家庭教師の時間を含まない。					
課 題	1 家庭学習を充実する取組 各種研修会において家庭と連携した取組について協議し、学校における取組の充実に努めているが、依然として児童生徒の家庭学習が量的・質的に不足している。また、家庭学習啓発に向けた家庭との連携について学校任せになっている。 2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 科学研究の内容について具体的に指導できるための教職員の研修の充実を図ることが必要である。 3 各種検定の受検を奨励する取組 英検受検への効果はあったものの、他の検定については取り組めていない。				
改 善 の 方 向 性	1 家庭学習を充実する取組 学校に対しては、学力向上に係る各種研修会における交流・協議を通して、内容の充実を図り、各校での取組が効果的、組織的に進められるようにする。各校で作成した「家庭学習の手引き」の活用などにより、家庭学習の取組を徹底させる。また、市教委と市P連との連携による家庭学習の啓発の取組を進める。 2 「広島県科学賞」への出品を奨励する取組 県教委と連携し、県の科学展入賞作品をモデルにすることで、科学研究の質的向上を図る。 3 各種検定の受検を奨励する取組 英語能力判定テストの結果と英検受検の結果との関係を分析し、効果のあった取組を教育研究会や学校訪問で紹介し、授業改善を通じた生徒の英検3級の取得率を向上させる。				

評価点検シート		施策・事業名		読書活動推進事業	
教育総合推進計画掲載ページ		1 2	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進			
目 的		自主的な読書活動の推進			

内 容	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 本への興味関心をもち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。				
取組状況と成果	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 ・学校司書4名を20校に定期的に配置し、その他の学校は希望に応じて派遣することで、各学校の読書活動を支援した。 ・学校図書館蔵書の充足率が向上した。(小学校121%・中学校103%) ・読書感想文コンクールへの出品を奨励した。 ・「子ども司書」養成研修会を実施した。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2) 児童生徒質問紙の「1か月に1冊以上本を読む」児童・生徒の割合	小学校91.0%以上 中学校80.3%以上	小学校91.1% 中学校77.5%	小学校88.5% 中学校76.4%	小学校97.0% 中学校90.0%
課 題	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 学校司書を配置した学校については、本に親しみやすい環境づくりや読書量を増やしていくための具体的な取組を進めているにもかかわらず、小学校、中学校の不読率は以前に比べ、増加している。 本を読むことの効果について新たな方法で発信したり、家庭との連携を強化する必要がある。				
改善の方向性	1 読書活動推進事業 学びの基本となる言語能力の育成を図るとともに、本への興味をもち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、家庭と連携し本に親しむ環境づくりや、学校図書館等を活用した取組を強化する。 ・乳幼児期からの「ブックスタート」と連携した「家読(うちどく)」を奨励する。 ・帯タイムやモジュール学習等における朝読書や音読を奨励する。 ・県が実施する『「ことばの輝き」優秀作品コンクール」等への出品を奨励する。 ・引き続き学校司書を4名配置し、配置校の環境整備のさらなる充実を図るとともに、未配置校のニーズに即した定期的な訪問を充実するなど、学校図書館の活用の促進につなげる。 ・学校図書館蔵書の充足率の向上に向けた図書費の傾斜配分を継続する。 ・「子ども司書」養成講座を実施したり、各図書館との連携(図書の移動貸し出し等)を行うことで児童による読書活動の推進を支援し、本に親しむ児童の割合を増やす。 ・市P連に対し、読書の必要性について協議してもらうなど、家庭での取組が学校の取組とつながるような取組を広げる。				

評価点検シート		施策・事業名	国際交流推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		15	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進			
目 的		国際交流の推進			

内 容	1 外国語教育を充実する事業 コミュニケーション能力の育成を図る。 2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。				
	1 外国語教育を充実する事業 (1) 中学生全員を対象とした英語能力判定テストを実施した。 (2) 外国語指導助手(ALT)を全校へ計画的に派遣した。 2 国際交流活動を推進する事業 (1) 外国語指導助手(ALT)が英語を使って様々な活動を行う授業を実施した。 (2) 台湾の学校とのインターネットを介しての交流として嘉義市から小学生や中学生が尾道を訪問し、日比崎小学校、向島中学校と交流を行った。また、12月に嘉義市と友好協定を締結した。 (3) 台湾・金門県の小学生が市内小学校を訪問し、市内20校の小学生と交流することができた。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
取組状況と成果	中学校3年生卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合	50%以上	53.0%	46.4%	55%以上
課 題	1 外国語教育を充実する事業 ・中学校生徒の英語による言語活動の時間の割合や、英語担当教員の英語の使用状況の向上を図る必要がある。また、小学校においては今後の英語の教科化を見据えた教員の外国語活動の指導力の向上に向けた研修や教材開発を充実させていく必要がある。 2 国際交流活動を推進する事業 ・中学校生徒の異文化理解を深めたり、語学習得の意欲向上のために、インターナショナルデーの取組を市内に普及させ、効果の発信やALT派遣のさらなる支援を充実させていく必要がある。 ・異文化理解・国際交流活動の充実・促進のために、スカイプなどを活用した、台湾との交流の計画に消極的な学校への働きかけを行っていく必要がある。				
	1 外国語教育を充実する事業 ・英検I B Aテストを活用した取組の好事例を学校訪問で紹介し、各校の取組を充実させる。また、英検3級を取得している生徒の割合が向上するよう、教育研究会でその有効性を伝える。 ・小学校教員の外国語活動の指導力向上を図るために、中学校教育研究会英語部会との合同研修を実施し、児童生徒が主体的に英語を使えるような活動場面のあり方について情報共有する。 2 国際交流推進事業 ・外国語指導助手(ALT)と十分に連携を図り、ALTの指導力を向上させることで英語を使ったコミュニケーション活動の場が充実し、生徒が主体的に活動に参加できるようにする。また、中学校教育研究会英語部会へも積極的に働きかける。 ・国際交流活動を効果的に進めるために、学校の状況を踏まえながら、台湾嘉義市をはじめとした外国の学校と、市内小中学校とのインターネットを使った交流を、全校が実施するよう働きかける。また、中学校の台湾嘉義市への修学旅行の実現に向け、具体的な計画を策定する。				
改善の方向性					

評価点検シート	施策・事業名	I C T活用推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進		
目 的		情報化への対応		

内 容	1 情報教育環境の整備 I C Tを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。 (1) 校務用のP Cについて、職員数比 100%整備を維持する。 (2) タブレットP Cの導入を進める。 (3) タブレットP Cを活用した授業を、市内に普及する。 2 I C Tを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないようにするための研修を実施するとともに、学校、家庭、地域が連携した情報モラル教育を進めていく。				
	1 情報教育環境の整備 校務用P Cの職員数比 100%整備を維持した。 2 I C Tを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 I C Tを使って資料等を効果的に提示する教師の割合が、増加傾向にある。また、デジタル教材を活用した授業について、研修を実施した。 3 情報モラル教育の充実 各校における情報モラル教育の実施や、情報教育部会における各校の取組内容の交流を行うことができた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標
	文部科学省調査の設問「学習に対する児童（生徒）の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	63.4%以上	73.1%	76.2%	100%
課 題	1 情報教育環境の整備 タブレットP Cを活用したい学校数に対して、タブレットP Cの数が不十分である。 2 I C Tを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 電子黒板やデジタル教材の効果的な活用についての資料提供や、授業改善についての指導が情報教育部会など一部に限られており、市内全体に拡げていない。 3 情報モラル教育の充実 児童生徒のS N Sを通したトラブルが増加傾向にある。教職員が情報モラルについて理解し、児童生徒への指導を充実させるよう支援が必要である。また、家庭や市P T A連合会との連携による啓発や具体的な方策の検討が必要である。				
	1 情報教育環境の整備 I C Tを効果的に活用できる情報環境、ネットワーク環境の充実を図る。 2 I C T活用推進事業 教育研究会情報教育部会と連携したI C Tを効果的に活用した授業参観や、支援員を講師とした研修を学校単位で行い、I C Tの活用方法の市内全体への普及を図るとともに、I C Tを使うことの利点を実感できる場づくりを工夫する。 また、各小中学校において、I C Tを活用した授業の実施を促進させるため、普段の授業でも電子黒板が使用できる環境づくりを積極的に行う。 3 情報モラル教育の充実 電子メディア対策委員会、校長会、市P T A連合会との連携により、学校、家庭、地域が協力した情報モラル教育の具体的な方策を検討する。各校の年間指導計画に情報モラルに関連する項目を明記するよう指導し、学校における情報モラル教育の充実を図る。				
改 善 の 方 向 性					

評価点検シート		施策・事業名		特別支援教育推進事業	
教育総合推進計画掲載ページ		17	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	3	特別支援教育の推進			
目的		特別支援教育の推進			

内容	1 特別支援教育推進事業				
	(1) 教育的ニーズの的確な把握に基づく適切な指導助言を行い、関係機関との連携等を図るため、研修会を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、各機関との連携を強化した取組を実施する。				
取組状況と成果	1 特別支援教育推進事業				
	(1) 特別支援教育担当者研修会や特別支援教育支援員研修、特別支援教育コーディネーター研修会を、各1回ずつ合計3回実施したことにより、指導力のある教諭の授業のポイントを例示したり、支援員の悩みに対応する手立てを示すことができた。 (2) 幼児、児童、生徒の適切な就学を目的に、教育支援委員会を4回開催した。 また、特別支援教育訪問相談による巡回相談を、年間35回実施した。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	研修受講者の肯定的評価	90% ※昨年の点検時の目標	90%	90%	90%
課題	1 特別支援教育推進事業				
	- 児童生徒の実態に応じた指導の徹底を図る必要がある。特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修の充実を図る必要がある。 - 特別な支援を必要とする就学前の幼児の就学相談件数が増加しているため、担当者が対応しきれない状況になってきている。また、保護者との合意形成がなされないために適切な就学相談ができないまま通常学級へ入級しているケースがある。また、特別支援学級は、通学区域に居住する障害のある子供のために設置される学級であるため、学校選択制度を利用して通学区域外の学校を選択する場合には、対象とならない旨の理解を促す場の設定が必要である。				
改善の方向性	1 特別支援教育推進事業				
	- 特別支援教育担当者等研修会において、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成・適切な教科書選定について研修を行うとともに、教頭や教務主任に対しても同様の内容の研修を実施し、校内で共通認識を持たせる。また、引き続き、特別支援教育支援員研修会を実施し、支援員の子供への対応スキルの向上を図る。 - 指導主事の学校訪問を充実させ、個別に指導方法への指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 - 保護者を対象とした就学説明会や、幼稚園、保育所、小・中学校の教員を対象とした就学説明会の場で、就学に関する早めの情報提供を行う。また、5歳児相談等を活用し、他課との情報の共有を図る。 - 教育支援相談員を配置し、指導主事と連携しながら適切な就学相談を行う。				

評価点検シート		施策・事業名	幼児教育推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		18	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	4	幼保小中の滑らかな接続			
目 的		幼児教育の推進			

内容	1 尾道つくしプランの実施 学校教育への円滑な接続と就学前の学びを踏まえた指導の充実を図る。 2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的生活習慣を身につける取組を推進する。 3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための、生活や遊びの充実を図る。				
	1 尾道つくしプランの実施 尾道つくしプランの趣旨の共有化を図るため、幼保小合同研修会や幼保連絡協議会等を実施した。 2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」「しつけ3原則（挨拶、返事、履き物そろえ）」の取組を全幼稚園・保育所等で実施した。 3 教育内容の充実 保幼小が連携し、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを作成することを通して、教育内容の充実と就学前教育との円滑な接続に向けて取り組んだ。				
取組状況と成果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	
	尾道市食育に関する取組状況票の「朝食を毎日食べる」幼児（1歳半・3歳）の割合	94.8%以上 (1歳半) 94.3%以上 (3歳)	95.9% (1歳半) 95.2% (3歳)	95.7% (1歳半) 92.7% (3歳)	※指標変更
課題	1 尾道つくしプランの見直し 作成してから7年が経過しており、新しい幼児教育の方向性との不整合がみられる。 2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 基本的生活習慣の定着に向けた、幼・保・小の統一した取組と、実態の把握や家庭への啓発が不十分であった。 3 教育内容の充実 保幼小が連携し、互いの教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る必要がある。また、それぞれがアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実効性を高めていく必要がある。				
改善の方向性	1 幼児教育推進事業 「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン」に基づき、つくしプランを必要に応じて見直すとともに、探究の芽を育成する遊びの環境の在り方に係る研究を行う。そのために教育指導アドバイザーによる訪問を継続し、幼稚園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。 きめ細かな幼稚園経営や教育研究の指導を行い、幼児教育の充実を図る。 2 基本的生活習慣の定着を図る取組として、しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の実施や早寝・早起き・朝ご飯の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導する。 3 保幼小が連携し、スタートカリキュラムの内容の充実を図り、相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、合同研修会を開催し、小学校ブロックでの情報交流の場を設定する。				

評価点検シート		施策・事業名	道徳性の涵養		
教育総合推進計画掲載ページ			20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進			
目 的		道徳性の涵養			

内 容	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。 2 心の教育の充実を図る日常的な取組 子供達の豊かな人間性を育むため、あいさつ運動、美化運動等を実施する。				
	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校による道徳の時間の地域公開と、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施した。地域公開授業や地域貢献活動を充実させるため、事前に、ねらいを達成するための授業の展開について道徳の指導案の検討や校内研修を実施し、活動の目的を明確にした取組となるようにした。地域と連携して、多くの工夫が見られるようになった。 道徳参観日では、保護者参画型の授業展開や授業後の懇談会等、保護者や地域と一緒にあった道徳教育の創造に努める学校が増えている。保護者参画型の授業により親子で一緒に考えることができ、参加者から、学校の取組に対する多くの期待の言葉や好評価を得ることができた。 2 社会貢献活動を推進する取組 ボランティア団体、NPO団体等と連携した各校独自の社会貢献プランを作成し実施した。児童生徒の主体的な活動にするため、児童会や生徒会が中心となって参加を呼びかけるような取組を進めている。また、地域の祭りのボランティアや高齢者交流など、地域の状況に応じて取組を進めた。 社会貢献活動を通して、児童生徒、保護者が一体となって自分達の町をきれいにしていこうとする心情が育ち、道徳教育の充実など、規範意識の醸成に繋がっている。				
	成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2） 質問紙の「自分の住んでいる地域のことが好き」である児童・生徒の割合	小学校 89.5%以上 中学校 80.7%以上 ※昨年の点検時の目標	小学校 89.5% 中学校 80.7%	小学校 87.9% 中学校 81.1%	90%
	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 道徳の時間の授業において、教師の教え込みや子供同士の話し合いに終わらないよう、授業づくりのポイントや資料分析の方法などについての研修を充実させる必要がある。 また、保護者参画型の授業形態等、保護者や地域と一体となった場（懇談会の実施）を工夫するよう好事例を収集し、紹介するなどの取組が必要である。 2 社会貢献活動を推進する取組 社会貢献活動への保護者の参加割合をさらに高めていくことが求められている。				
改善の方向性	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 国の研究指定を受けた因北小学校を中心に道徳の時間の抜本的な授業改善に取り組む。特に、地域を題材にした魅力的な道徳の授業を展開していくための指導をする。また、尾道市道徳教育推進協議会（年間 2 回）、教育研究会道徳部会において研修を行い、道徳の教科化に向け、生命を大切に心や他人を思いやる心、規範意識などの道徳性を身に着ける指導の在り方について指導及び助言等を行う。 2 社会貢献活動を推進する取組 学校・家庭・地域が協働して行う社会貢献活動の実施に向けて、保護者及び地域住民の参加を促す取組を進める。（学校便り、尾道市HPでの掲載等）				

評価点検シート		施策・事業名	夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業 職業観、勤労観の育成を図る事業		
教育総合推進計画掲載ページ			20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	2	道徳性、人間性学びに向かう力を高める教育の推進			
目的		自己の生き方を考える教育活動の推進			

内 容	1 立志式・1/2成人式の開催 志を高く持ち、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型立志式を全中学校で開催する。 (2) 1/2成人式を全小学校で開催する。 2 職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。				
	1 立志式・1/2成人式の開催 ・地域の方を来賓として招聘し、厳粛な式を行ったり、地域のゲストティーチャーを招聘したりして、地域性を生かした学校独自の内容を取り入れた式を実施した。 ・全中学校で立志式、全小学校で1/2成人式を実施し、志宣言や将来の夢の発表を通して児童生徒が自分を見つめ直す機会となった。 2 職場見学・職場体験の実施 ・職場体験連絡協議会を実施し、事前指導の充実が図られた。「職場体験広報用紙の貸し出し」や「職場体験協力事業ステッカーの作成」により、職場体験の取組を地域に発信をした。 ・全中学校2年生が5日間の職場体験を実施し、将来の夢や職業、働くことなど、自分の生き方について考えることができた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「夢や目標がある」児童・生徒の割合	小学校 89.9%以上 中学校 76.0%以上	小学校 88.3% 中学校 76.6%	小学校 86.8% 中学校 72.6%	小学校 90% 中学校 80%
課 題	1 立志式・1/2成人式の開催 立志式、1/2成人式を実施する目的の明確化や見通しのある計画等について、式を通して児童生徒にどんな力をつけるのか、どんな姿を目指すのかといったキャリア教育の視点を踏まえた長期的な計画、取組になっていない学校があった。事業の目的を市内全体で共有し、各学校において目的を踏まえた実施が行われ、充実した取組になるよう、引き続き、計画段階での細かい指導が必要である。 また、式の意義や児童生徒の頑張りを家庭や地域に発信するとともに、保護者・地域の積極的な参加を促進するよう学校に指導する取組が不十分だった。 2 職場見学・職場体験の実施 生徒が自らのテーマをより明確にして職場体験学習を行ったり、生徒がより主体的に事業所と関わりをもてるよう、教育研究会キャリア教育部会等において、生徒への事前指導の充実に向けた有効な取組を丁寧に指導することが不十分であった。				
	1 立志式・1/2成人式の開催 平成28年度中学校立志式の取組資料を基に、児童生徒につけたい力を明確にした計画を立案したり、総合的な学習の時間や特別活動等との関連を図り、キャリア教育の視点を踏まえた長期的な取組を通して、目指す児童生徒の姿に向けた指導をさらに行う。地域・保護者に向けては、式の意義や取組、子供の頑張りを発信する。教育研究会キャリア教育部会において、取組の充実につなげるために、周知を図る。 2 職場見学・職場体験の実施 引き続き、地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。生徒が事業所へ事前訪問をしたり、生徒自らテーマを持って職場体験学習に臨んだりするなど、事前指導の充実を図ることで、生徒が主体的な取組となるように推進する。職場体験連絡協議会において、事業所及び生徒へのアンケート調査を実施し、実態を分析し、効果的な職場体験活動につなげる。				
改 善 の 方 向 性					

評価点検シート		施策・事業名	生徒指導の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		22	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	3	生徒指導の充実			
目 的		生徒指導の充実			

内 容	1 問題行動への対応を充実する事業 きめ細やかな生徒指導の充実を目指し、組織的な生徒指導体制を確立する。				
	2 不登校への対応を充実する事業 不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立を目指す。				
3 教育相談活動を充実する事業 不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応を目指し、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。					
取 組 状 況 と 成 果	1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導体制の確立の必要性を伝えることを目的とし、生徒指導主事研修会を1回実施した。暴力行為・いじめ・不登校については、減少傾向である。				
	2 不登校への対応を充実する事業 各学校において、全児童生徒を対象として、学校環境意識の測定（アセス）を実施し、未然防止や初期対応に活用するよう指導した。また、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を6回実施した。				
	3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室の相談員や3名のスクールソーシャルワーカーの活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、適応指導教室連絡協議会を年間11回開催し、情報を共有し、各関係機関の役割を明確にし、児童生徒への支援策について協議した。適応指導教室で相談員やスクールソーシャルワーカーが丁寧に関わることで、自信を取り戻し、学校へと気持ちが向くようになり、通室した19名中13名が学校復帰を果たした。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績(速報値)	
	暴力行為の発生件数	暴力行為 小学校 22 件以下 中学校 48 件以下	暴力行為 小学校 37 件 中学校 58 件	暴力行為 小学校 17 件 中学校 60 件	※指標変更
いじめの認知件数	いじめ 小学校 27 件以下 中学校 13 件以下	いじめ 小学校 14 件 中学校 27 件	いじめ 小学校 12 件 中学校 26 件		
課 題	1 問題行動への対応を充実する事業 問題行動発生時における事実確認の不十分さ、初期対応のまずさから、いじめ等の事案が長期化し、学校不信、転校等に至るケースがあった。また、小学校において問題行動の低年齢化が進み、組織的な生徒指導が確立されていないケースもあった。そのため、市教委として、初期対応、情報共有、迅速な対応について徹底を図るよう指導する必要がある。				
	2 不登校への対応を充実する事業 アセスの活用について学校間で差があるため、引き続き、学校訪問等を通じて周知を図る必要がある。小学校においては、新たな不登校が増加しており、校内における情報共有、学校の取組の方向性を明確にした取組と共に、未然防止の取組を徹底するよう指導する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	3 教育相談活動を充実する事業 ・スクールソーシャルワーカーの活用については、年々、学校からのニーズが高くなってきており、児童生徒の実態に合わせながら、市教委が目的を明確にした派遣を行ったり、適応指導教室の取組へつなげる必要がある。 ・いじめ事案、性に関する事案、ライン等による誹謗中傷、リストカット等、学校だけでは対応できない重い事案が生じ、関係機関等の連携が強化されている。				
	1 問題行動への対応を充実する事業 ・生徒指導主事研修会で事例学習を行い、具体的な行動の在り方を示すことで、生徒指導主事としてのスキルアップを図る。 ・問題行動の未然防止や適切な早期対応に向けて、スクールサポーターによる校内巡回を行い、学校への指導を行う。 ・担当指導主事による学校訪問等で、学校としての指導方針や対応マニュアルの整備・関係機関等の連携等が図れるよう適切な支援・指導を行う。				
2 不登校への対応を充実する事業 ・各学校のアセスの学級結果を提出させ、指導主事による学校訪問の事前調査を活かす。 ・適応指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等、具体的な対応を各学校で進めていくよう指導を行う。また、因島・瀬戸田地区への適応指導教室の新設を検討する。					
3 教育相談活動を充実する事業 ・問題行動等の事案によって、3名のスクールソーシャルワーカーによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるケース会議を実施し情報連携の充実を図る。					

評価点検シート	施策・事業名	体力向上対策事業		
教育総合推進計画掲載ページ		24	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進		
目 的		体力づくりの推進		

内 容	1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。 ・全校での体力、運動能力調査の実施 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・体力向上推進校における先進的な取組の実施と普及 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携				
	1 体力向上対策事業 市内の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全小中学校で新体力テストを実施し、調査結果に基づいた改善計画を作成しHPで公表するよう指導した。教員の指導力向上を目指した体力づくり推進リーダー研修会を開催し、市の現状を把握するとともに、大学教授から改善計画作成上の指導助言を受けた。 体力・運動能力の向上に向けて、独自のサーキットトレーニングを確立したり、新体力テストの課題に応じた補強運動を工夫する学校が増えている。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合	小学校 男子 4/8 種目以上 女子 4/8 種目以上 中学校 男子 1/9 種目以上 女子 2/9 種目以上	小学校 男子 3/8 種目 女子 6/8 種目 中学校 男子 2/9 種目 女子 1/9 種目	小学校 男子 7/8 種目 女子 5/8 種目 中学校 男子 2/9 種目 女子 2/9 種目	全種目で全国平均以上
課 題	1 体力向上対策事業 (1) 小中学校全児童生徒の測定種目（のべ 150 種目）のうち、全国平均を下回った種目は 35%（53 種目）である。 (2) 測定種目別の結果から、小学校男子女子共に、握力、50m走が、中学校では、男女共に、全体的に下回っている項目が多いことが課題であり、改善に向けた具体的手立てを示す必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 体力向上対策事業 (1) 各学校において、児童生徒の体力における課題とその背景を分析し、改善計画を策定するとともに、効果のある取組を市内へ紹介する。引き続き、体力づくり推進リーダー研修会を実施し、実技指導・改善計画の見直し等、取組の充実を図る。 (2) 取組の好事例を学校訪問や教育研究会体育部会で紹介し、推進リーダー以外の職員への意識づけを図る。また、体力テストに係る測定方法等について、通知文等を通して指導の徹底を図る。				

評価点検シート		施策・事業名	食育・健康教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ			25	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	3	「健やかな体」の育成			
重点目標	2	食育・健康教育の推進			
目的		食育・健康教育の充実			

内 容	1 食育・健康教育を充実する取組 学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。 2 健やかフェスタの実施 児童生徒の食生活や健康に対する興味・関心の向上を図るため、児童生徒・保護者及び地域が共同する事業を実施する。 3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 基本的生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。				
	1 食育・健康教育を充実する取組 栄養3食・3色運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。また、学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。 2 健やかフェスタの実施 おのみち市民健康まつりと連携して、健やかフェスタを実施し、保健指導や食生活や健康に関する図画・ポスター等の展示を行った。 3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	「基礎・基本」定着状況 調査(小5・中2)の質問紙の「毎日朝食を食べる」 児童・生徒の割合	小学校96.4%以上 中学校93.7%以上	小学校95.7% 中学校95.0%	小学校94.9% 中学校91.4%	95%
課 題	1 食育・健康教育を充実する取組 食育の目的の重要性を校長会等を通じて各学校へ周知し、栄養教諭・学校栄養職員を活用して、食育の内容等、各学校への食に関する指導を充実させていく必要がある。毎日朝食を食べる児童生徒の割合の向上が見られず食育の推進の効果が出ていない。 2 健やかフェスタの実施 児童生徒や保護者等の参加は増加しているが、遠方からの参加者が少ないため、参加者の固定化により、参加が限定的になっている。市内小中学校での食生活や健康に対する取組を充実させる必要がある。 3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 朝食を食べていない児童生徒の割合が固定化している。食育、健康教育を充実させるとともに、保護者を巻き込んだ取組を行っていく必要がある。				
	1 食育・健康教育を充実する取組 系統的な食育・健康教育を実践し、成果の上がっている学校の取組を研修会等において発信する。また、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を充実させるため、各学校からの訪問計画を提出させ、計画的に栄養教諭・学校栄養職員を派遣し、朝食の大切さについて指導する。 2 各学校における食育の啓発の実施 一定の成果を果たした健やかフェスタを廃止し、今後は全ての地域で食育・健康教育を効果的に推進するために、各学校で実態に合わせて取組を創意工夫し、実施させる。食育・健康教育を家庭、地域への啓発活動につながるように指導する。 3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続し、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。また、学級活動や家庭科等の授業での指導に加え、児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。				
改 善 の 方 向 性					

評価点検シート		施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
教育総合推進計画掲載ページ			27	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	4	信頼される学校づくり			
重点目標	1	学校の自主性・自律性の確立			
目的		是正指導の更なる徹底			

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。				
取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 学校管理運営指導を図るため、校長会議等において管理職研修会を実施した。また、学校評価表や自己申告書に基づき、学校管理運営に係るヒアリングを実施し、校長等から直接、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。 (2) 服務規律の徹底 校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、市内での事案についても速やかにその都度、指導を行った。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	是正指導項目の実施の割合	100%	100%	100%	100%
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導を風化させない取組 是正指導から18年が過ぎたことや、是正指導を実際に経験していない教職員が増加しているため、風化させないためにも是正指導の本質を継続して伝えていくことが必要である。 (2) 服務規律の徹底 セクハラ・交通事故・体罰等、服務規律に係る事案（懲戒処分2件）が生起した。 (3) 是正指導の内実化に向けて、主任制のより一層の機能化が求められているが、若手教職員の増加により、若手に主任主事を命じざるを得ない状況となっている。人材育成と一体的に取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 昨年度に引き続き、若年層の教職員に対して、市教委主催の研修会（初任者研修、5年目研修）等において、是正指導の本質を伝える等、指導の充実を図る。 (2) 服務規律の徹底を図るため、定期的な校長会議等における指導だけでなく、機を逃さず校長メール等で適宜注意喚起を含めた指導を行い、服務規律の徹底を図る。 (3) 学校経営サブリーダー研修会等において、教育の中立性と公開性の原則の下、信頼される学校づくりが行われるよう、サブリーダー（教頭・事務長等）や主任・主事として求められる具体的な役割等について指導の充実を図る。				

評価点検シート		施策・事業名	小中学校適正配置を推進する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	4	信頼される学校づくり			
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進			
目 的		活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	1 小中学校適正配置を推進する取組 児童生徒のより良い教育条件・環境の実現を目指し、学校の適正配置の推進に関わる統合校の学校経営に対する支援をする。 平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。				
	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 北部4小学校は、平成29年4月に、現在の木頃小学校の施設を利用して美木原小学校として新設統合することで、平成29年3月4日5日にそれぞれ閉校式を実施した。 (2) 向島地域は保護者の理解を得ることができず、一定の冷却期間を置くこととしている。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	小学校10校 中学校2校 ※再編計画・短期	北部4小学校 ・木頃小学校 ・木ノ庄西小学校 ・木ノ庄東小学校 ・原田小学校 ※H29.4月美木原小学校を新設し統合	土生小学校 三庄小学校 田熊小学校 ※H27.4月因島南小学校を新設し統合 北部4小学校 統合方針決定	木頃小学校 木ノ庄西小学校 木ノ庄東小学校 原田小学校 ※H29.4月美木原小学校を新設し統合	児童数の推移を注視する
課 題	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 再編計画で一部を短期計画へ位置づけた向島地域は3小学校（高見・向島中央・三幸）とも児童数が減少傾向であるが、当面の統合は困難な状況である。 (2) 学校再編の進捗に伴い通学対策バスに係る経費が増加の一途を辿っており、効率的な運用となるよう検討を要する。				
改 善 の 方 向 性	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 向島地域は児童数の推移を注視しながら、保護者や地域の学校統合に対する意向の把握に努める。 (2) 学校再編に伴う通学対策バスについては、通学の安全確保に努めるとともに、対象となる児童生徒数の増減に対応した効率的な運用となるよう検討する。 (3) 閉校後の跡地利用等については、各地域の要望内容を踏まえ個別に対応する。 (4) 再編計画は向島地域を除いてほぼ計画通り実施できており、現計画を継続することとし、今後は市内小中学校の児童生徒数の増減等を注視し、必要と判断した場合は学校再編を検討する。 (5) 統合校については県費とは別に市費でも非常勤講師を配置するなど、引き続き統合後の円滑な学校運営を支援する。				

評価点検シート	施策・事業名	学校選択制度を推進する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的		活力・魅力ある学校づくりの推進		

内 容	1 学校選択制度を推進する取組 (1) 保護者、児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校選択制度を充実する。 (2) 特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図り、開かれた学校づくりを促進する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学校選択制度を推進する取組 ・学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子や市のホームページ及び広報おのみちを通して、保護者への周知を図った。 ・学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校 19 校、中学校 13 校であった。(平成 29 年度入学)				
	成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標
	学校選択制度 小中学校別申請率 (申請のあった学校数)	—	小 11.21% (18 校/27 校) 中 9.67% (14 校/16 校)	小 10.06% (19 校/27 校) 中 9.32% (13 校/16 校)	—
課 題	1 学校選択制度を推進する取組 (1) 申請者数が受入可能人数を超えて抽選対象となる学校がほぼ固定化しており、ニーズに偏りが見られる。 (2) 学校選択制度と児童生徒数の増減の関わりが強いとの懸念の声がある。 (3) 特別支援学級入級の児童生徒は、原則通学区域の学校へ入学することとしているが、制度の利用を望む保護者がおり、理解が十分得られない場合がある。				
改 善 の 方 向 性	1 学校選択制度を推進する取組 (1) 特色ある学校づくりの展開、学校の活性化、開かれた学校づくりの促進等、学校の取組を支援し、積極的に情報発信に努める。 (2) 児童生徒数の著しい増減を生じさせないよう、実施にあたっては慎重かつ計画的に実施する。 (3) 早期の就学相談の段階で、特別支援教育上の安全性を考慮して、地域の学校へ入学することの必要性を理解してもらうよう取り組む。				

評価点検シート		施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
教育総合推進計画掲載ページ			30	所管課	学校経営企画課・教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	4	信頼される学校づくり			
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進			
目 的		活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を行う。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。				
取組状況と成果	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 公開授業研究会・教育研究発表会に指導主事を派遣し、生徒の学習意欲を高め主体的に活動させることを目指した授業や教育活動に対し指導助言や評価を行った。 (2) 学校経営の柱として、きめ細かい配慮・支援等の教育的な支援の観点に立ち、キャリア教育の視点で教育活動を推進するよう、学校と連携しながら積極的な改革・改善を進めた。教育研究発表会、オープンスクール、文化祭等において、参加者数も増加傾向にあり成果として表れている。 (3) 体験活動の在り方について学校とともに改善を図り、大豆栽培の取組を実施した。収穫物を調理実習等で活用を図ることにより、それぞれの活動を連鎖させた取組ができた。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合	80% ※昨年の点検時の目標	71.0%	70.3%	80%
課題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) キャリア教育の視点で教育活動を推進していくための、生徒の多様な学習実態に対応した、教育内容を計画・実施していくための指導・助言が必要である。 (2) 生徒が見通しを持って主体的に活動し合い、充実感・達成感を感じられる授業づくりを行うための指導・助言が必要がある。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子を、家庭や地域に積極的に情報発信する必要がある。				
改善の方向性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 市の非常勤講師として教科アシスタントや特別支援教育支援員を配置し、実態に応じたきめ細やかな対応を行う。 (2) キャリア教育の視点で行う体験的な活動について、さらに効果的な取組となるよう活動内容について指導・助言を行う。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子を、家庭や地域に積極的に情報発信する方法を学校とともに検討する。				

評価点検シート		施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施		
教育総合推進計画掲載ページ			31	所管課	教育指導課・学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	4	信頼される学校づくり			
重点目標	3	人材育成の推進			
目的		「教師力」の向上			

内 容	1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。 2 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。				
	1 職能別研修の実施 (1) 初任者研修を2回実施し、本市の目指す教育や地域教材についての理解を図った。 (2) 主任等研修を各2回実施した。 (3) 5年目研修を実施し、若手育成と尾道教育への理解の浸透を図った。 2 学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	「基礎・基本」定着 状況調査通過率の県 平均と本市の差	小学校+4.0 中学校+3.0	小学校-0.8 中学校-1.5	小学校+2.2 中学校+0.4	小学校+5.0 中学校+5.0
課 題	1 職能別研修の実施 国の動向や県の施策の方向性に沿った内容をより効果的に推進していくために、県が主催する研修内容との連動について工夫する必要がある。 2 学校訪問指導の実施 指導主事による学校指導において、学校の要望に対して、訪問の回数や内容が応えられていない。				
改 善 の 方 向 性	1 職能別研修の実施 各種研修会における指定校の実践報告や資料提供を通して、県が実施している研修内容を市内全校へ還元するよう工夫するとともに、「学びの変革」などが推進されるよう各研修内容のリンクを図る。 2 学校訪問指導の実施 指導事項の系統化や、情報の共有化を図るとともに、継続した指導に活かす。また、指導主事の業務の見直しにより、訪問回数を確保し、学校と指導主事との信頼関係を高め、指導の充実につなげる。				

評価点検シート		施策・事業名	家庭教育支援事業		
教育総合推進計画掲載ページ		32・33	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり			
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用			
重点目標	1	家庭の教育力の向上			
目 的		家庭の教育力の向上			

内 容	1 家庭教育講座の実施 安心して子育てができるよう、保護者が集まる様々な機会をとらえて、家庭教育の重要性や基本的生活習慣、親子のあり方など家庭に必要な教育を提供するとともに、子供の成長段階(乳幼児期・学童期・思春期)に応じた学習や、すべての人を対象とした、親育ちについての学習等の機会を提供する。				
	2 家庭教育を支援する体制の充実 地域における推進体制を整えるため、子育て支援者等の養成や支援組織の育成を行う。				
取 組 状 況 と 成 果	1 家庭教育講座の実施 保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者会や参観日、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を43講座(乳幼児期27講座、学童期7講座、思春期2講座、親育ち6講座、キッズフェスタ)実施した。アンケート結果は、講座の内容が適切で、家庭で役立てたいとの回答が多く、家庭教育の重要性を認識してもらえた。				
	2 家庭教育を支援する体制の充実 家庭教育支援に携わる子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材を養成するため、ファシリテーター養成講座を実施した。 また、関係機関や市民団体との連携により、子育て情報交換の促進や家庭教育の充実を目的に、おのみちキッズフェスタを開催した。 家庭教育支援の地域組織である向東地区家庭教育支援チームについて、講師謝金の助成等の支援を行い、家庭教育講座を3講座実施した。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	
	学習講座の参加者数	4,414人	4,835人	4,121人	※指標変更
課 題	1 さらに、より多くの保護者等に受講してもらうよう取り組んでいく必要がある。 2 地域に根ざした家庭教育を推進するため、子育て支援者と連携・資質向上を図るとともに、家庭教育支援チームについて引き続き支援する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 より多くの市民に家庭の教育力向上につながる学習機会を提供するために、子育て講座の実施方法の工夫や、啓発資料の開発・配布など、きめ細かな取組を行う。 2 子育て支援者を育成や現在活動している支援者に対して研修を行い、資質向上を図る。家庭教育支援チームについては、県においても高い評価を受けている向東地区での取組が他地域の活動につながるよう引き続き支援する。				

評価点検シート		施策・事業名	ボランティア活動の推進		
教育総合推進計画掲載ページ			34・35	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり			
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用			
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用			
目 的		地域の教育力の向上			

内 容	1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の市民参加型活動を支援するとともに、各種社会教育団体の育成・自立のため、相談・指導を行う。 2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子供達の活動を支援するボランティアを発掘するとともに、ボランティアの技術向上のための研修を実施する。 3 学校支援活動の促進 教育ボランティアの活動内容の拡充やボランティアリストの有効活用等により、地域による学校を支援する体制を確立し、学校支援活動を促進する。 学校支援の体制づくりから学校支援活動まで、より地域主体で行うため、地域教育支援活動促進事業を実施する。				
	1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体への助成等により活動支援を行うとともに、市PTA連合会等と連携して家庭教育講演会等を実施することにより、協働による家庭及び地域の教育力の向上が図られている。 2 教育ボランティア等の発掘・養成 教育ボランティアを募集して作成したリストの中から、学校が、登録者に各種の活動を依頼した。また、ボランティア研修会を実施し、読み聞かせ等について学習した。 3 学校支援活動の促進 教育ボランティアによる学校の環境整備や子供達の安心安全のため、通学路での通学の見守り等が行われた。ボランティアによる学校支援及び講座等の実施による家庭教育支援をより効果的に行うことを目的として、地域教育支援活動促進事業を実施した（平成28年度まで9小学校で実施）。登下校安全指導・クラブ活動指導等の支援が実施され、地域と学校とのつながりが深まるとともに、子供達が多様な経験の機会を得ることができた。				
取組状況と成果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	地域教育ボランティア登録数	476人以上	621人	729人	750人
課 題	1 地域の活性化と連帯感を高めるため、社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を引き続き支援する必要がある。 2 教育ボランティアの活動内容、事業の効果を学校・地域・家庭に広く周知し、より幅広い年齢層のボランティアへの参加を呼びかけていく必要がある。 3 地域教育支援活動促進事業をすでに実施中の地区においては、定着に向けて引き続き支援するとともに、市内他学区における事業実施を促進していく必要がある。				
改善の方向性	1 引き続き社会教育関係団体への助成等により活動を支援するとともに、学校・家庭・地域の協働による取組を進める。 2 教育ボランティアの活動事例等を広く周知するとともに、新たな教育ボランティアの発掘や養成のための研修会を実施する。 3 教育委員会に学校・地域連携コーディネーターを配置し、地域教育支援活動促進事業の活動支援を行うとともに、今後も実施校（地域）を増やしていく。				

評価点検シート	施策・事業名	放課後子供教室推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		35	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的		地域の教育力の活用		

内 容	1 放課後子供教室推進事業の実施 放課後等の子供達の安全・安心な居場所として放課後子供教室を開設し、学校・家庭・地域の協働により心豊かでたくましい子供の育成を図る。 (1) 地域が一体となって子供達を支える体制を整備する。 (2) 子供達に体験・交流活動など豊かな活動内容を提供する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 放課後子供教室推進事業の実施 市内12小学校区で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子供教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子供達へ放課後等に学習、創作、文化、スポーツ活動の体験活動や季節行事等を提供した。児童603名、ボランティア指導者227名の登録があった。 (1) 子供達の放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 (2) 地域の人との交流事業の実施により、子供の社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。 (3) 子供を通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子供達を見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	放課後子供教室 延べ参加児童数	36,000人 ※昨の点検時の目標	33,606人	27,544人	30,000人
課 題	1 指導者が不足しているため、人材確保（発掘・養成等）の方策を検討する必要がある。 2 子供達に多くの体験をさせるため、子供達の興味を示すようなプログラムを新しく開発していく必要がある。 3 全小学校区での放課後児童クラブの開設が進む中、クラブと教室の連携を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 学生、保護者、高齢者等、公民館のサークルや社会教育団体等、また、NPOや民間企業に社会貢献活動としての参加を促す。広報おのみちや各小学校のPTA総会やPTA会報誌等を利用し、指導員の確保や教室の周知を積極的に行う。 2 子供達の豊かな放課後を保障するため、多様なプログラムの開発及び提供を図る。また、指導者に各種の研修会に参加を促し、資質の向上を図る。 3 運営委員会や実行委員会等で、学校・地域・家庭の関係者が教室とクラブの併設箇所での連携方策等を検討する。校区によっては、一体型を進めていく。				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
教育総合推進計画掲載ページ		36・37	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目 的		次代を担う青少年の健全育成		

内 容	1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、早期補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。													
	2 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。													
	3 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。													
	4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年にとって、より効果的な実践活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。													
取 組 状 況 と 成 果	1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会（21 地区）と連携し、合計 1,175 回の補導活動を行うとともに、101 件の相談活動を行った。（平成 29 年 3 月末現在）													
	2 電子メディア対策の推進 尾道市次世代育成のための電子メディア対策第 3 次実施計画（平成 28～30）に基づき、事業を推進した。 リーフレットの印刷部数を増版し、医療機関へも配布協力を依頼した。 家族ふれあいデーの実施について、次の表に示すとおり、年々実施率が示すとおり市民の方々へ浸透しつつあります。													
	3 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内 26 ヶ所（H28.4 から 25 ヶ所）に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。													
	4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年健全育成作文を募集するとともに、青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成功労者・健全育成作文等の表彰や市内小中学校の青少年健全育成活動の成果を発表する機会としてアトラクションを行った。 また、子ども会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。													
	<table><tr><td>成果指標</td><td>28 年度目標</td><td>27 年度実績</td><td>28 年度実績</td><td>33 年度目標</td></tr><tr><td>家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率</td><td>32.0%以上</td><td>45.1%</td><td>45.4%</td><td>50.0%</td></tr></table>					成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標	家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率	32.0%以上	45.1%	45.4%
成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標										
家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率	32.0%以上	45.1%	45.4%	50.0%										
課 題	1 最近の青少年の健全育成を阻害する要因は、携帯電話やインターネット等の急激な発達や家庭形態の変化等で多様化しており、それに対応した対策が必要である。													
改 善 の 方 向 性	1 今後も、より一層、関係機関との連携強化を図りながら、時代やニーズにあった学校、家庭、地域ぐるみの対策を検討、実施する。 2 余暇の利用や趣味の共有化等による家族とのコミュニケーションを深めるきっかけづくりについて、関係機関と連携し、有効な対策について検討する。													

評価点検シート		施策・事業名	勤労青少年健全育成事業		
教育総合推進計画掲載ページ			38	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり			
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成			
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成			
目 的		社会に貢献する勤労青少年の健全育成			

内 容	1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。				
	2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。				
取 組 状 況 と 成 果	3 勤労青少年のニーズに応え、キャリアアップの支援や相談活動の実施を図る。				
	1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実 (1) 尾道勤労青少年ホーム 主催講座（年間・短期）を19講座実施するとともに、6クラブ（自主講座含む）の活動を支援した。 (2) 因島勤労青少年ホーム 主催講座を5講座実施するとともに、2サークルの活動を支援した。 2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進 (1) 尾道勤労青少年ホーム 講座間における利用者の交流活動として、ホーム祭等の交流行事を実施した。 (2) 因島勤労青少年ホーム 交流行事が実施できなかった。 3 勤労青少年のニーズに応える相談事業等の充実 (1) 尾道勤労青少年ホーム サービス接遇実務検定講座（1級3名合格）、ビジネス文書技能検定講座（3級7名合格）を実施した。 (2) 因島勤労青少年ホーム 利用者のキャリアアップを含めた相談活動を実施した。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	主催講座 延べ参加者数	2,700人	2,905人	2,381人	2,500人
課 題	1 勤労青少年のニーズを掘り起こし、さらに魅力ある講座にする必要がある。 2 勤労青少年の社会参加を促すためにも、交流活動を活性化させる必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 魅力ある講座づくりのためにも、勤労青少年のニーズを把握し、講師の開拓や講座の実施形態などを見直していく。また、資格検定に関わる講座の開発と相談活動を充実させ、キャリア支援を進める。 2 利用者連絡協議会が主体性をもって交流活動が推進できるよう、利用者連絡協議会を支援する。				

評価点検シート		施策・事業名	安全・安心で良好な学校施設整備事業		
教育総合推進計画掲載ページ		39	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備			
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備			
重点目標	1	学校施設の耐震化・整備充実			
目 的		安全・安心で良好な学校施設の整備			

内 容	1 学校施設の耐震化 地震発生時における児童生徒等の生命を守るとともに、地域住民等の避難所としての機能も果たせるよう、耐震性がない建物の耐震化の早期完了とともに、屋内運動場照明器具等の非構造部材等の耐震対策を実施する。				
	2 学校施設の老朽化対策 経年劣化により早期の手当てを必要とする学校施設も多く、安全面・機能面・衛生面等で不具合を引き起こしているため、学校の適正配置や避難所としての機能を有することも踏まえながら、老朽化が進んでいる学校施設の老朽化対策とともに、トイレの洋式化など時代のニーズに対応した施設整備を実施する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学校施設の耐震化 小学校1校1棟・中学校2校2棟の校舎耐震改修工事が完了し、耐震性を有していない建物は、小学校3校6棟、中学校3校3棟となる。小学校については、耐震化の方向性について検討協議中であり、また中学校については、校舎耐震改修工事（1期）、屋内運動場改築工事、そして校舎改築にむけて基本実施設計中である。				
	2 学校施設の維持管理 吉和小学校校舎床シート張替え、栗原小学校防球ネット設置、西藤小学校保健室移設、因島南小学校のグラウンド排水整備及び防球ネット設置、重井小学校ほかのトイレ洋式化、美木中学校エレベーター戸開走行保護装置設置、日比崎中学校校舎天井塗装、高西中学校屋内運動場舞台設備一部取替え、三成幼稚園ほかのトイレ洋式化等の実施により、学校施設の安全面・衛生面・機能面の改善を図った。				
	3 小・中学校再編計画にあわせた施設整備の推進 北部4小学校・幼稚園の統合に伴い、旧木頃小学校（美木原小学校）に複合遊具等を設置するとともに、旧木ノ庄東小学校（木ノ庄東幼稚園）のトイレ改修や旧三庄小学校校舎の解体撤去工事（2工区）等を実施した。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	小中学校耐震化率	100.0%	91.8%	93.5%	100.0%
小中学校トイレ洋式化率	—	24.4%	27.0%	50.0%	
課 題	1 学校施設の耐震化については、既に国の完了目標年度を過ぎており、児童生徒等の安全を確保するためにも、構造体の耐震化及び非構造部材の耐震対策が急務となっている。				
	2 建築年数が経過した学校施設が多く、計画的な大規模改修等が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 小学校の耐震化については、保護者・PTA等との協議を進めながら、また土砂災害防止法の規定による警戒区域等の指定状況も注視しながら、早期に耐震化の方向性を決定し、校舎の未使用化等の安全対策を図る。また非構造部材等の落下防止対策等についても実施設計後、順次、耐震対策を実施するとともに、就学前・保育施設再編計画の進捗状況も勘案しながら、認定こども園化に移行し耐震性を確保する。				
	2 各施設の状況を把握し適切な維持管理とともに、計画的に大規模改修や長寿命化対策を実施する。				

評価点検シート		施策・事業名	ドライシステムによる給食施設整備		
教育総合推進計画掲載ページ		40	所管課	庶務課	
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備			
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備			
重点目標	2	学校給食施設の整備充実			
目 的		安全・安心な学校給食の提供			

内 容	1 ドライシステムによる学校給食施設の整備 本市の学校給食施設は、平成 28 年度 16 箇所の単独調理場及び 4 箇所の共同調理場で、ドライシステムの給食施設は 6 施設である。 2 中学校給食の充実 市内 12 中学校で実施できたデリバリー給食について、一層の充実を図る。				
	1 ドライシステムによる学校給食施設の整備 平成 29 年 4 月開校の美木原小学校の校舎内に給食調理施設を整備するため、基本・実施設計業務を実施した。 2 中学校給食の充実 平成 28 年 9 月から 4 校でデリバリー給食を実施したことで、市内の全中学校（16 校）で給食を実施することができた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標
	給食施設のドライシステム化率	30.0%	30.0%	30.0%	45.0%
課 題	1 学校給食施設について、既存施設は、かなり老朽化が進んでおり、計画的な整備等が必要となる。 2 デリバリー給食の申込者数の割合が少ない。（平成 28 年度末全体 20.8%） 学校によって申込者数の割合にも差が生じている。いずれの学校においても給食に対する理解を深められるよう取り組む必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 既存給食施設の整備を、順次計画的に実施できるよう検討する。 2 デリバリー給食を実施している各校において、給食の試食会やアンケート調査を実施し、学校給食に対する理解を深めるとともに、給食を利用しない理由等を把握し、改善に取り組む。 3 平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、美木原小学校に給食調理施設の整備を行う予定である。				

評価点検シート		施策・事業名	認定こども園の設置		
教育総合推進計画掲載ページ			41	所管課	庶務課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備			
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備			
重点目標	3	幼保一体化に向けた施設整備の推進			
目的		幼保一体化へ向けた施設整備			

内 容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所機能を併せもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組を推進している。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 平成28年度までに、公立私立を併せて7園の認定こども園が開園している。 平成29年4月には、私立の「高須たんぽぽ保育園」が開園した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	認定こども園数 (私立を含む)	4園以上	6園	7園	13園
課 題	1 「尾道市就学前教育・保育再編計画」の中長期計画の着実な推進に向けて、地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。 2 少子化の進展や認定こども園の増加に伴い、幼稚園数及び園児数が減少している。				
改 善 の 方 向 性	1 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されたことに伴い、「認定こども園」の設置を一層推進する。 2 平成29年4月に統合した木ノ庄東幼稚園の認定こども園への移行を推進する。 3 (仮称) 向東認定こども園の設置を推進する。				

評価点検シート		施策・事業名	市民への学習機会の提供		
教育総合推進計画掲載ページ		42・43	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実			
重点目標	1	多彩な学習機会の提供			
目 的		市民への多彩な学習機会の提供			

内 容	1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに応じた様々な学習講座を開催する。 2 まちづくりに資する人材育成 地域活動・ボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。 3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。				
	1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。 2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学、市民団体や学生ボランティア等と連携したおのみちキッズフェスタを実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。 3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報・マスコミ等の活用やホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。				
取組状況と成果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	まちづくりをテーマとした講座受講者数	1,600 人	1,655 人	1,683 人	1,700 人
課 題	1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、身近で多様な学習機会を提供する必要がある。 2 今後も、関係機関等と連携しながら社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、市民の課題解決に向けた意識とまちづくりへの気運を喚起する必要がある。 3 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供する必要がある。				
改善の方向性	1 ライフステージに応じた様々な学習講座を開催するとともに、地域の人材を講師として活用するなど身近な講座を実施する。 2 社会的な要請に応じて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮するひとづくりの育成につながる講座を展開する。 3 広報やホームページ、公民館だより等の充実を図る。市職員等が市政に関する説明等を行う「出前講座」や、生涯学習課主催講座・イベント等、その内容を広報やホームページ等で周知する。				

評価点検シート		施策・事業名	学習成果の活用		
教育総合推進計画掲載ページ		44	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実			
重点目標	2	学習成果の活用			
目 的		学習成果の活用			

内 容	1 学習成果を発表する場の確保及び創出 学習成果を発表する機会の充実や交流を推進する。 2 学習成果を地域で活かせる講座・講演会等の実施 地域課題解決のための学習支援や講座を開催する。 3 地域住民の学習成果を活用した地域教育力の向上 地域教育ボランティアの発掘・養成により、地域の教育力向上に向けた活用を推進する。				
	1 生涯学習発表会や地域の公民館まつり、ロビー展示等の学習成果を発表する場や、学習者相互の交流の場として囲碁交流大会などを実施した。 2 学習プログラムの開発・提供モデル事業やオンリーワン事業、まちづくりリーダー養成講座など地域課題や地域特性をテーマとした講座を実施した。また、ホームページや公民館だより等を発行し、講座や地域活動の情報提供に努めた。 3 学校や公民館で地域教育ボランティア充実事業や放課後子供教室推進事業、家庭教育推進事業を実施することにより学校・地域・家庭が連携した教育力向上を図ることができた。				
取組状況と成果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	地区公民館まつりの開催	-	19館	19館	23館
課 題	1 講座の企画実施や公民館まつりの開催、交流の場（カフェやサロン）として多様な活用方法などにより地域を活性化するために、公民館が主体的な事業運営を図ることが必要である。 2 生涯学習で学んだ知識や技能を社会で生かせるようシステムを構築し、まちづくりへと発展させ、地域活動やボランティア活動への参加を促進するための環境整備が必要である。 3 少子高齢化社会に対応できるよう地域社会における担い手を育み、研修機会の充実を行うことが必要である。				
改善の方向性	1 他の事業と連携する中で、多くの地域での公民館まつりができるよう、学習者の発表機会と地域住民と相互交流の場の拡充を図る。 2 地域課題等に対応した学習プログラムが系統的・継続的に学習でき、学習成果が地域活動で生かせるよう連動した講座を企画・実施する。 3 学習者の意欲向上につながるよう学習者・活動者の評価認証制度を検討する。（単位・表彰制度など） 4 福祉や公衆衛生、健康や子育て、防災事業等、他の事業を情報収集する中で、関係課や関係機関と連携し、学習成果を活用できる事業を学習者に提供・支援する。また、誰もが気軽に相談できるように総合的なボランティア窓口を設置する。 5 持続可能な地域社会の実現に向け、PTAや子供会役員、民生児童委員など地域を支える人材育成や、地域の歴史文化・伝統芸能の継承者を養成するため、学習機会や場を提供するなど支援を行う。また、学習成果を学校教育の「総合的な学習の時間」に生かすなど学校と地域の連携を推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の促進		
教育総合推進計画掲載ページ		45	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	スポーツを通じた交流の推進		
目 的		スポーツを通じた交流の推進		

内 容	1 スポーツを通じた交流の促進 (1) 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） (2) 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） (3) 市内各地域の交流（市体育協会主催のスポーツ大会等） (4) スポーツ・ツーリズムの振興（スポーツをテーマにした観光魅力化）			
取組状況と成果	【取組】 1 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） 尾道市・今治市スポーツ交歓大会（毎年交互に開催）を今治市で開催し、3競技（サッカー・ミニバスケットボール・軟式野球）を行い、195名の小・中学生が交流した。尾道市・松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会では、両市から4チーム46名の小学生が交流した。 2 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） カローリング・ペダンク等のニュースポーツの教室、大会（スポーツ推進委員協議会主催）を開催した。 3 スポーツ・ツーリズムの振興（スポーツをテーマにした観光魅力化） 生口島の地域資源を活かした「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道」を開催した。 【成果】 1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。 2 異世代間の交流は、ニュースポーツ派遣指導等により、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場となっている。 3 「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道」には、個人450人・リレー21組（63人）の参加があった。			
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績
	スポーツ大会・講習会等延べ参加者数	7,827人以上	7,489人	7,299人
課 題	1 市内全域での盛り上がりを目指して、ニュースポーツの地区対抗の大会を開催しているが、参加に偏りがあるなど全市的な参加にまで至っていない。 2 トライアスロン大会については、昨年度実施においての課題や改善点等を踏まえ、地元を含めた実行委員会等で検討を重ね、大会の円滑な運営と安全対策、多くの参加者及び観客が訪れるよう周知の強化が必要である。			
改善の方向性	1 異世代間交流・各地域の交流を図るには、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であるため、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知、総合型地域スポーツクラブとの連携等により、より全市的な普及を目指す。 2 トライアスロン大会については、ホームページやSNSなどを活用したPR活動を行うとともに、地元や関係団体及び関係機関と連携し、入念に準備を行う。			

評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
教育総合推進計画掲載ページ		46	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的		自らスポーツを楽しめる環境づくり		

内 容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 「歩く」、「走る」、「サイクリング」を軸としたスポーツの推進 (3) スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体活動の支援 (4) 総合型地域スポーツクラブの普及及び支援 (5) 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大				
取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 スポーツ推進委員の資質向上として、カローリングやスナッグゴルフの講習・研修会等を行った。 ニュースポーツ等の普及活動として大会の開催、派遣指導を行った。 2 尾道市体育協会及び各地区体育協会の活動支援として、体育協会主催のスポーツ大会及びスポーツフェスティバル等の大会運営を支援した。 【成果】 1 スポーツ推進委員による放課後子ども教室・PTC等の各種団体への派遣指導 48 回（大会運営補助含む。）、主催大会の開催による普及活動により、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図ることができた。（うち、2 回については障害のある人の大会） 2 尾道市体育協会がスポーツフェスティバル 13 競技大会を開催し、延 2,936 人の参加を得た。				
	成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標
	スポーツ施設 延べ利用者数	1,399,792 人以上	1,459,033 人	1,434,228 人	1,500,000 人
課 題	1 スポーツ活動がより推進されるよう尾道市体育協会と連携を密にしていく必要がある。 2 スポーツ推進委員の高齢化が進み人数も減少傾向にあるため、若年層の育成が急務である。				
改 善 の 方 向 性	1 市体育協会や各地区体育協会と連携を密にし、より一層スポーツ活動の推進に努める。 2 誰もが気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりを推進し、スポーツ人口の増加に努めるとともに、リーダーとなるべきスポーツ推進委員の発掘・育成に取り組む。				

評価点検シート		施策・事業名	競技スポーツの向上		
教育総合推進計画掲載ページ			46	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり			
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			
目的		自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内 容	1 競技スポーツの向上 (1) スポーツ大会における奨励制度の充実 (2) トップアスリート等の招聘 (3) 競技者育成及び指導者養成支援 (4) 市体育協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動支援				
	【取組】 1 スポーツ活動の助成 全国大会や国際大会に出場する地元の選手等を支援するため、選手及び監督・コーチの個人・団体へ活動助成金を交付した。 2 トップアスリート等の招聘事業として、広島東洋カープ公式・交流戦の誘致活動をした。 3 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 21 の地区体育協会、30 の競技団体、42 のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。 【成果】 1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度として周知を図り、378 人の個人・団体に活用された。 2 平成 29 年 5 月 16 日に広島東洋カープ公式戦の開催が決定した。 3 各地区や競技団体において、大会や人材育成の活動が行われた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	
	全国大会出場者数	308 人以上	347 人	378 人	※指標変更
課 題	1 団員の減少等によるスポーツ少年団の登録減少。 2 幼少期から様々なスポーツに親しむ機会を提供する必要がある。 3 団体登録していないクラブチームにおいても、構成員不足で大会に参加できない等、競技によって参加者数が減少傾向にある。				
改 善 の 方 向 性	1 競技力向上には、スポーツ人口の底辺拡大も大きな要素であるため、スポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団登録の推奨を継続的に展開する。 2 トップアスリート事業については、広島東洋カープ公式戦の定期的な開催ができるよう働きかける。東京オリンピック・パラリンピックのメキシコチームの合宿地誘致に取り組む。 3 市体育協会と連携を図り、キッズスポーツ体験講習を開催し、将来、スポーツ少年団等に積極的に参加できるよう、幼少期からスポーツに親しむ機会を提供する。				

評価点検シート		施策・事業名	スポーツ施設の整備		
教育総合推進計画掲載ページ			48	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり			
重点目標	3	スポーツ施設の充実と活用			
目 的		スポーツ施設の充実と活用			

内 容	1 市民スポーツ広場の機能充実 2 その他のスポーツ施設等の整備・改修（バリアフリー化等） 3 市内スポーツ施設の効果的・効率的活用（学校施設開放事業） 4 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備														
	【取組】 1 市民スポーツ広場の機能充実 東尾道市民スポーツ広場について、排水施設整備・防球フェンス整備等を行った。 田熊市民スポーツ広場のトイレ建設へ向け実施・基本設計を行った。 2 その他のスポーツ施設整備 御調ソフトボール球場は、A球場一塁側通路拡幅工事を行った。 因島運動公園の多目的競技場に天然芝を張り、管理に必要な給水設備や雨水排水設備等を新設した。 また、テニスコートの人工芝4面の張替を行った。 【成果】 1 東尾道市民スポーツ広場については、整備計画に基づき整備しており、排水施設整備工事により、利便性が向上した。平成27年度の41,908人から、平成28年度はインターハイ時の練習利用もあり59,379人の利用があった。 2 御調ソフトボール球場は、施設整備により安全性や利便性が向上し、練習・大会等各種スポーツ行事に広く活用された。平成27年度の40,414人から、平成28年度はインターハイ会場としての利用もあり48,786人の利用があった。														
取 組 状 況 と 成 果	<table><tr><td>成果指標</td><td>28年度目標</td><td>27年度実績</td><td>28年度実績</td><td>33年度目標</td></tr><tr><td>スポーツ施設延べ利用者数</td><td>1,399,792人以上</td><td>1,459,033人</td><td>1,434,228人</td><td>1,500,000人</td></tr></table>					成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標	スポーツ施設延べ利用者数	1,399,792人以上	1,459,033人	1,434,228人	1,500,000人
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標										
スポーツ施設延べ利用者数	1,399,792人以上	1,459,033人	1,434,228人	1,500,000人											
課 題	1 東尾道市民スポーツ広場は、広く市民に開かれた施設になるよう、整備計画に基づいた施設整備を行う必要がある。 2 御調ソフトボール球場は、平成30年度の全国高等学校総合体育大会にむけて、計画的な施設整備が必要である。 3 因島運動公園について、平成29年度から運用開始した多目的競技場について芝生の管理等のノウハウの蓄積が今後必要である。また、テニスコートは残り6面の整備が必要である。 4 旧生口中学校のグラウンドの芝生化整備及び（仮称）瀬戸田南地区体育館の建設について、地元及び利用団体等との事業調整のうえ事業を実施する必要がある。 5 各施設の老朽化により整備や改修しなければならない箇所が増加している。														
	1 東尾道市民スポーツ広場の整備については、計画的に施設整備を実施する。 2 御調ソフトボール球場については、大会開催までに球場の内野の土の入れ替えを実施する。 3 因島運動公園のテニスコートについては平成29年度予算での張替対応を計画している。 4 旧生口中学校の整備については、内部検討を進める。 5 田熊市民スポーツ広場のトイレ建設を平成29年度中に行う。 各施設の老朽化による整備や改修は、施設の耐用年数が延命となるよう計画的に行う。														
改 善 の 方 向 性															

評価点検シート	施策・事業名	スポーツによる健康づくりの充実		
教育総合推進計画掲載ページ		49	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	4	スポーツによる健康づくりの推進		
目的		スポーツによる健康づくりの充実		

内 容	1 スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくり支援 2 健康づくりのためのスポーツ情報発信													
取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック 2016 尾道市民ウォーキング大会」を開催。 「アラ還ピック」・「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」の公式競技を参考に 60 歳以上を対象とした市民大会 同大会の県代表選手の増加及び高齢者の生きがい創生と健康増進を目標とする 2 市広報誌や市ホームページ等にスポーツ情報を随時掲載。 【成果】 1 「アラ還ピック 2016 尾道市民ウォーキング大会」には市内全域から約 100 人の参加を得た。 2 幅広く広報することで、各種スポーツ行事に多数の市民の参加を得ることができた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th><th>28 年度目標</th><th>27 年度実績</th><th>28 年度実績</th><th>33 年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康寿命の延伸</td><td>男性 77.54 歳 女性 82.07 歳 (平成 22 年度)</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※ 健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。 (参考文献「第二次健康おのみち 21」)				成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標	健康寿命の延伸	男性 77.54 歳 女性 82.07 歳 (平成 22 年度)	—	—	
成果指標	28 年度目標	27 年度実績	28 年度実績	33 年度目標										
健康寿命の延伸	男性 77.54 歳 女性 82.07 歳 (平成 22 年度)	—	—											
課 題	1 高齢化が進むなか、スポーツによる健康づくりが求められている。 2 中年層の健康づくり、体力づくりの取組が不足している。 3 スポーツ情報についての提供不足。													
改 善 の 方 向 性	1 全市的に取り組んでいる幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック」を引き続き開催し、スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくりを支援する。 2 尾道健幸スタイルの事業として「親子で動こう」と題し小中学生の保護者を対象に、親子でスポーツ行事に参加することでスポーツに親しんでもらう取組を実施する。 3 市広報誌・市ホームページ・SNS等、幅広くスポーツに関する情報を広報する。													

評価点検シート		施策・事業名	読書活動・調査研究活動への支援		
教育総合推進計画掲載ページ			50	所管課	生涯学習課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造			
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
目 的		読書活動への支援			

内 容	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供をする。 (2) 子どもの読書活動を支援する。				
	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供 ア 毎週指定管理者とともに選書会を行い、適切な選書を行った。 イ レファレンスサービスの充実に努めるよう指定管理者に対し指導を行った。 (2) 子どもの読書活動の支援 ア おはなし会を各図書館で行った。 イ 読書感想文の募集を行い、入選者の表彰と優秀作品の読書感想文集を作成した。 ウ 図書館から遠い地域の小学校・幼稚園・保育所等に毎月1回、移動図書館車で巡回をした。 エ ブックスタート事業を行った。 (3) 入館者数及び貸出点数 前年度に比べ、入館者は15,804人増加、貸出点数は32,146点増加した。 (4) 利用者満足度の向上 ・年間利用者満足度アンケート結果 93.8% (前年度実績 92.5%)				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	入館者数	550,000人	556,103人	571,907人	580,000人
	貸出点数	800,000点	821,126点	853,272点	860,000点
課 題	1 魅力ある図書館づくりをするためには、限られた予算の中で購入図書の選別を行い、資料の充実を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 購入図書の選別を行う選書会を各館が連携して実施し、資料の充実を図る。				

評価点検シート		施策・事業名	絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業		
教育総合推進計画掲載ページ		5 1	所管課	美術館	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造			
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
目 的		芸術活動の推進			

内 容	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展を実施する。 イ 高校生絵のまち尾道四季展を実施する。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の活用の推進。				
	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第17回絵のまち尾道四季展を開催し、632点の出品があった。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。 イ 第9回高校生絵のまち尾道四季展の事業計画を策定し、作品募集広報を行った。また、過去の尾道賞作品を市内施設等に展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	絵のまち尾道四季展の出品点数	1,100点	—	632点	660点 (平成32年度)
	高校生絵のまち尾道四季展出品点数	460点以上 (平成29年度) ※昨年の目標	460点	—	470点
課 題	1 絵のまち尾道四季展は、昭和58年に「第1回展」を開催して以来、30年以上開催を続ける中で、地域の特性を活かした固有の事業として定着しているが、出品点数は減少している。出品者の高齢化や賞金額の減額が、出品点数減の要因と考えられるため、今後受付開始までに、出品点数増に向けてより積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第9回を数え、高校生を対象とした全国絵画公募展として定着している。第8回展は前回より21点の増となったが、今なお出品校の地域が固定化している傾向があるので、今後更に未出品校を中心に、全国規模で広報に努める必要がある。なお、買い上げとなる尾道賞作品の有効活用についても、絵のまち尾道四季展グランプリ作品と併せて、今後検討する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展ともに、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着している。今後、更に知名度の向上を図るためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実、買い上げ賞の有効活用などで事業の周知、PRを行う。				

評価点検シート		施策・事業名		魅力ある展覧会の開催	
教育総合推進計画掲載ページ		5 1	所管課	美術館	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造			
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
目 的		開かれた美術館づくり			

内 容	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 展覧会企画運営事業の実施 2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。				
	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民の美術鑑賞機会の充実を図った。(特別展：5回) (2) 引き続き、広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。 2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) 美術館独自のホームページ及びツイッターで展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	市立美術館入館者数 ※28年度は、夏の特別展の入館者数が大幅に増加した。	40,000 人	29,672 人	53,032 人	32,000 人
課 題	1 質の高い、魅力ある美術館賞の機会提供を図るために、特別展を5回開催し、入館者数は対前年比 23,360 人増加した。今後も、より市民に親しまれる企画の展覧会を開催していく必要がある。 2 展覧会情報や利用案内だけでなく、展覧会関連行事の開催や、所蔵品の作品解説などを実施し、更にホームページ等の電子媒体を活用する範囲を広げる必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会を企画・開催する。 2 美術館独自のホームページ及びツイッター等のSNSを積極的に活用し、更なる情報発信をすることで、広報活動の充実を図る。				

評価点検シート		施策・事業名		協働による教育普及事業	
教育総合推進計画掲載ページ		5 2	所管課	美術館	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造			
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
目 的		開かれた美術館づくり			

内 容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「記念講演会」、「ギャラリートーク」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」、「ミュージアムコンサート」やワークショップなど、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 (2) 尾道市美術館ネットワークと連携し、制作した『尾道市美術館ネットワークパスポート』を市内小学校新4年生に配布した。 ※『尾道市美術館ネットワークパスポート』 子供達が気軽に芸術・文化に触れるためのきっかけ作りに活用する目的として、尾道市美術館ネットワークで制作し、平成25年度より市内小学生4～6年生を対象として配布開始。以降毎年度小学校新4年生に配布している。 子供を対象とした鑑賞マナーや鑑賞ガイド(専門用語の説明)、芸術・文化に関する尾道名誉市民の紹介、尾道市美術館ネットワーク加盟6館の概要などを掲載。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	教育普及事業の開催回数	34回	38回	49回	50回
課 題	1 鑑賞教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応えていくことが必要である。地域文化の活性化に貢献していくために、より一層市民との協働による教育普及活動の充実を図り、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 市民との協働による子供を対象にしたワークショップのより一層の充実を図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。 尾道市美術館ネットワークパスポートについては、今年度も引き続き「ふるさと学習実施事業に係る美術館見学」において、見学時に活用する予定である。				

評価点検シート		施策・事業名		美術館の相互連携の充実	
教育総合推進計画掲載ページ		52	所管課	美術館	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造			
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
目 的		美術館の相互連携			

内 容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会を創出する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワーク（圓鰐勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 イ 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を主軸に置いた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第9回子ども学芸員の旅を開催し、35人が参加した。 イ 尾道市美術館ネットワークパスポートを市内小学校新4年生に配布した。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第10回平山郁夫美術館賞を開催し、3,198人が出品した。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数	3,000人	2,846人	3,198人	3,200人
課 題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めるため、「おのみちミュージアムナビ」を引き続き発行する。また、様々な教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。				

評価点検シート		施策・事業名	重要文化財保存事業		
教育総合推進計画掲載ページ			5 3	所管課	文化振興課
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造			
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進			
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用			
目 的		誇りある芸術・文化の継承と活用			

内容 取組状況と成果 課題 改善の方向性	1 文化財愛護精神育成事業の推進				
	2 文化財保存活用事業の推進				
	1 文化財愛護精神育成事業の推進	尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神を育むため、継続的な活動を実施する。			
		・体験学習等による歴史や文化財の学習 勾玉づくり等の体験学習や洋上セミナー、学習会等により、文化財を愛護する精神の高揚を図る。			
		・歴史や文化財に関する研究活動の実施 尾道市史編さん事業や仏像調査・研究等により、地域資源の掘り起こしを図る。			
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	文化財愛護少年団員数	130人	104人	78人	
	2 文化財保存活用事業の推進	国宝や重要文化財の保存・保全や登録文化財制度の活用による文化財の継承を図るため、文化財保存修理や民俗文化財等への支援を実施する。			
		・文化財保存修理事業等の計画的な実施 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を計画的に行うことにより、貴重な文化財を後世に伝える。			
		・文化財講座等の実施 国宝や重要文化財をはじめ地域資源等を活用しながら、文化財講座等を開催し、また、登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図る。			
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	登録文化財数	34	33	33	40
	1 文化財愛護精神育成事業の推進	・児童数の減少等に伴い、団員の確保が困難である。			
	2 文化財保存活用事業の推進	・国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでいる。			
	1 文化財愛護精神育成事業の推進	愛護精神と郷土愛をもつ児童を育成するため、体験型の興味ある学習会の開催により参加者を募集し団員数の増加を目指す。			
	2 文化財保存活用事業の推進	総合防災の視点から整備が必要であり、尾道市歴史文化基本構想等を基に平成26年度から総合防災事業に着手している。国・県と協議しながら順次、実施予定である。			

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
教育総合推進計画掲載ページ		54	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的		美術芸術の継承と活用		

内 容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。				
取 組 状 況 と 成 果	1 芸術活動の推進 美術館運営委員会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。				
	成果指標	28年度目標	27年度実績	28年度実績	33年度目標
	収蔵作品点数	1,560点	1,506点	1,509点	
課 題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで、計画的に市民への公開を行う。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授 (元) 鳴門教育大学長	溝 上 泰
広島大学大学院教育学研究科教授	林 孝
尾道市連合民生委員児童委員協議会副会長	奥本 美智子

意見聴取年月日

平成29年7月31日(月) 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 28年度は前尾道教育総合推進計画の最終年度に当たるので、これまでの各取組の成果や課題を踏まえ、新たな計画の取組に活かしてほしい。
- (2) 施策・事業が成果を上げるためには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組むことが重要である。
- (3) 子供達が、自己の意思をしっかりと持ち、夢を抱き喜びを得られるような教育を推進してほしい。
- (4) 家庭環境の変化や女性の社会進出により、学校に求められる役割は大きくなっている。そのため、家庭・地域の教育力の向上と、学校・家庭・地域の連携に、更に取り組んでほしい。
- (5) 特色ある独自の施策・事業については、引き続き取り組んでほしい。
- (6) 施策・事業の実施にあたっては、各種団体の協力を求めるものが多いが、これまでの経過等に捉われることなく、新たな連携等も模索してほしい。
- (7) 単に事業を遂行するだけでなく、それによってどのような成果があり、何を課題として受け止め、今後どのようなことを実現したいかを明確にして取り組むことが大切である。
- (8) 事業やイベントは、その目的や市民ニーズ等を再確認し、改善していく必要がある。
- (9) 職員の研修をしっかりと行い、個々の力量を継続的に発展させてほしい。

2 学校教育関係

- (1) 学校は、積極的に行動する子供達を育てる、活気あふれた教育を進めてほしい。教育委員会は、そのような学校をしっかりと支えてほしい。
- (2) 「知・徳・体」の育成は、人間形成の基礎であり、学校教育がいかに重要であるか常に認識してほしい。
- (3) 学力向上のためには、学校と教育委員会が一体的に取り組むことと同時にPDCAサイクルの確立が重要である。
- (4) 学力向上のためには、授業力の向上は欠かせない。教員の人材育成を含め、施策を展開していくことが有効である。

- (5) 家庭学習がなぜ進まないのかを検証し、今後の方向性を検討してほしい。
- (6) 子供を育成するために、無限に進歩するITや科学技術への対応が重要であり、「広島県科学賞」への出品奨励は評価できる。
- (7) 国際交流は、教師が正しい日本語を使って子供達と接し、日本語をしっかり身に付けさせた上で取り組んでほしい。
- (8) 特別支援教育は、益々重要となっていており、指導者の育成や専門機関との連携強化等にも引き続き取り組んでほしい。
- (9) 道徳教育は、人として学ばなければならない命の大切さを子供達に丁寧に教えてほしい。
- (10) キャリア教育は、これからの人生を考えるうえで大切な機会であり、その意義は大きい。立志式は、自らの夢や志を考える良い機会であり、評価できる。他市に紹介してもよい尾道の誇りうるものである。
- (11) いじめ等の問題行動への対応は、学校・教育委員会・保護者・地域等が連携して正面から向き合うことが大切である。相手の立場になって考えることができるかが、いじめ等の撲滅に繋がる。このような心の教育に力を入れてほしい。
- (12) 食育への取組では、単に朝食を毎日食えるといっただけでなく、内容が大切である。子供の健康を考えた食事ができているかを検証する必要がある。現在見直しをしている「健康おのみち21」や「食育推進計画」の内容も踏まえて取り組んでほしい。
- (13) 一定の成果を果たした事業を廃止したことは、漫然と事業を継続するのではなく、スクラップ&ビルドを実践しており評価できる。
- (14) 是正指導は、風化させないこととともに、教育者としての自覚を促す取組が重要である。そのためには、尾道はなぜこれを大事にしているのかなど経過も含め承継していったほしい。
- (15) 小中学校適正配置を推進するうえで、保護者や地域の気持ちに寄り添う姿勢を大切にしていってほしい。単に学校がなくなると否定的に捉えるのではなく、より良い教育条件を作り上げていくという視点を持ってほしい。
- (16) 特色ある学校づくりとして、学校の伝統や地域との関わりを大切にした学校づくりが重要であり、各学校の特色ある取組は評価できる。今後もなお一層充実させてほしい。

- (17) 学校選択制については、生徒や保護者に十分な理解をしていただいたうえで選択できるよう情報発信するとともに、選択された地域にとっても大切な子供達となることを踏まえた関係づくりを推進する必要がある。
また、希望者の多い学校を分析し、特色ある学校づくりにつなげてほしい。
- (18) 尾道南高等学校の教育活動について、市民への積極的な情報発信をしてほしい。
- (19) 平和教育に引き続き取り組んでほしい。

3 教育環境、学校施設関係

- (1) 安全・安心な学校施設整備は急務の課題であり、学校は、地域防災の拠点でもある。学校施設の耐震化は、できる限り早期に100%を達成してほしい。
- (2) 災害が起こった時には、マニュアルに従った対応を徹底してほしい。
- (3) 認定こども園の設置にあたっては、これまで培った幼稚園教育をしっかり引き継いでほしい。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 各種団体等への助成について、その成果を検証し、引き続き助成することへの有効性を確認する必要がある。
- (2) 生涯学習講座は、市民のニーズに合致した魅力ある講座を精選してほしい。
- (3) 公民館は、社会教育の拠点であるとともに地域の拠点でもある。公民館の機能を更に充実させ、学習成果の発表場所として活用を促進してほしい。
- (4) オリンピック開催に向けて、スポーツへの関心が高まっている。この気運を捉えてトップアスリートの育成に積極的に取り組んでほしい。
- (5) 高齢化社会の中で、健康づくりとしてのスポーツに対する期待は大きい。

5 芸術・文化関係

- (1) 尾道の芸術・文化は多彩であり、市民に根付いている。また、多くの芸術・文化財産を有している。尾道が日本遺産として登録され全国から注目されていることを踏まえ、その継承と活用を図ってほしい。

- (2) 尾道市美術展、絵のまち尾道四季展への市民の関心を高めるよう、更に魅力ある芸術のまちづくりに取り組んでほしい。
- (3) 図書館の指定管理者制度導入によって更に利用しやすい図書館になっていることが窺える。入館者は自身の研究や学習に役立てるよう期待して図書館に行くと思うので、レファレンスサービスの研修に努めるなど人材育成をしてほしい。
- (4) 図書館が様々な発表の機会に利用され、幅広く使われていることは評価できる。
- (5) 美術館は、芸術のまち尾道の拠点である。魅力ある展覧会の開催等によって入場者数が増加したことは評価できる。更に多くの市民や観光客が美術に親しめる取組を期待する。